

第六回国会 衆議院 郵政委員會議録 第七号

昭和二十四年十一月二十八日(月曜日)

午後一時五十七分開議

出席委員

委員長 石原 登君

理事宇田 恒君 理事大和田義榮君

理事風間 啓吉君 理事加藤隆太郎君

理事白井 佐吉君 理事井之口政雄君

理事山本 利壽君

天野 公義君 淺沼稻次郎君

平川 篤雄君

出席國務大臣

郵政大臣 小澤佐重喜君

出席府政務委員

郵政事務次官 吉田 安君

郵政事務官 浦島喜久衛君

(郵務局長) 電氣通信 尾形大郎兵衛君

政務次官

委員外の出席者

議員 千賀 康治君

議員 高嶺 三郎君

議員 前田 種男君

郵政事務官 白根 玉喜君

郵政事務官 金丸 徳重君

專門員 稲田 稔君

十一月二十五日

委員西村榮一君辭任につき、その補

欠として武藤運十郎君が議長の指名

で委員に選任された。

十一月二十八日

理事西村榮一君の補欠として武藤運

十郎君が理事に當選した。

本日の會議に付した事件

理事の互選

郵便物運送委託法案(内閣提出第一

一号)(參議院送付)

請願

一 野方郵便局復活に關する請願(花

村四郎君外一名紹介)(第三六号)

二 碧南市の通信施設拡充に關する請

願(中野四郎君紹介)(第三八号)

三 五日市郵便局に集配事務復活の請

願(山本久雄君紹介)(第五二号)

四 川合郵便局に集配事務開始の請願

(前田正男君紹介)(第六五号)

五 下淵郵便局に集配並びに電信電話

事務開始の請願(前田正男君紹介)

(第二二六号)

六 此花郵便局復興促進の請願(前田

種男君紹介)(第一七七号)

七 川崎市鹿島田に特定郵便局設置の

請願(白井佐吉君紹介)(第二八八号)

八 七合郵便局に集配事務開始の請願

(高嶺三郎君紹介)(第二八七号)

九 簡易保險及び郵便年金の融資再開

に關する請願(井出一太郎君紹介)

(第二八八号)

一〇 新庄市金沢に郵便局設置の請願

(岡司安正君紹介)(第八二二号)

一一 郵便年金増額の請願(八百板正

君紹介)(第八五六号)

一二 農産種苗の郵送料金軽減に關す

る請願(宇野秀次郎君外二名紹介)

(第九二八号)

一三 簡易生命保險及び郵便年金の融

資再開促進に關する請願(江崎一治

君外三名紹介)(第一〇八一号)

一四 郵政省の不正管理追放に關す

る請願(江崎一治君外三名紹介)(第

一〇九一号)

一五 岩津町大字宮下字ヲチタに無集

配郵便局設置の請願(千賀康治君外

一名紹介)(第一一四二号)

一六 岩津町大字宮石村三部落間に

無集配郵便局設置の請願(千賀康治

君紹介)(第一一五四号)

一七 特定郵便局における勤務時間に

關する請願(江崎一治君外三名紹介)

(第一一六九号)

〇石原委員長 それでは開會いたしま

す。

會議を開くに先だちましてお諮りい

たしますが、理事の西村榮一君が委員

を辭任されましたので、理事が一名欠

員になつております。この際、理事の

補欠選任をいたしたいと思ひます。選

任の方法は委員長に御一任願ひたいと

思ひますが、御異議ございませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

〇石原委員長 御異議ないと認めま

す。それでは理事に武藤運十郎君を指

名いたします。

〇石原委員長 これより郵便物運送委

託法案を議題といたしまして、討論に

入ります。討論の通告があります。こ

れからこれを許します。加藤隆太郎

君。

〇加藤(隆)委員 郵便業務の一部をな

す郵便物の運送を、経済的理由等によ

つて鉄道、自動車等の事業者にゆだ

ね、あるいは山間僻地の集配を他のも

のに委託していることは、わが国郵政

事業の現状であります。これらは元來

独占事業の建前上、国みずから行うべ

きものを、他に委託してやらせている

のでありますから、必ずや法律の根拠

がなくてはならぬことを要しないと

ころであります。しかるにこれらの場

合を規律する現行法律としては、五十

年前に制定せられた鉄道船舶郵便法が

あるだけで、その内容もきわめて不完

全であるばかりでなく、延べキロ程二

十三万余キロにわたる委託路線中、そ

の八割三分を占める日本国有鉄道、自

動車運送事業者等に委託する場合に關

しては、何ら法律のよるべきものがな

いのであります。この点にかんがみま

して、このたび政府において法の不備

を充足し、民主国家にふさわしい法規

の内容を整えて本法案を提出されたこ

とは、まことに当然のことであり、法

案の内容も概ね適切妥當と認め、民主

自由党を代表して本法案に賛意を表す

るのであります。この機会に二三所

の信を申し述べて政府の考慮を促し

と思うのであります。

その第一は、今度削除せられました

郵便法第十條との關係であります。現

行郵便法の制定にあたり、同法中の他

の規定と區別し、第十條のみの施行期

日を政令で定めることとし、さらにそ

の政令は昭和二十三年四月一日までに

施行しなければならぬとしていた建

前上、同條にいう法律とは、郵便法施

行の際に現存する鉄道船舶郵便法を指

称することなく、まさに本法案のごと

きものを予想していたことは、きわめ

て明白であります。しかるに新憲法下

において、当然法律の定めを要する委

託業務につき、今日まで法規の空白時

代を持ち越したことは、はなはだ遺憾

第二に、郵便物の保護に關してであ

ります。国の独占にかかる郵便事業に

對し、高度の信頼感をもつて託された

ところの郵便物に關しては、業務を固

みずから行う場合と、他をして行わし

める場合とにおいて、その保護につ

き、厚薄の差があつてはならないこと

は、申すまでもないことであります。

しかるに本法案による委託業務に従事

する者は、国みずから行う場合のそれ

と、法律上の地位を異にし、まづたく

契約に基く一私人の立場に立つため

に、刑罰規定の適用上差異あるのみな

らず、業務を行う者の心構えにおいて

も、これに対する一般公衆側の心証に

おいても、大きな隔たを生ずるおそ

れのあることは、言をまたないところ

であります。しかしながら委託業務の

全面にわたつて、これに従事する者を

ことごとく公務員と同一の地位に置く

ときは、郵便物の保護については欠

ところがない反面、不和の他人に不測

の損害を及ぼす憂いなきを得ない結

果、いづこに一線を画すべきか、きわ

めて難問題に達するを得ないのであ

ります。今日この問題を未解決のま

まに置くことは、はなはだ本意でない

のであります。信書に對する國の保

障は、基本人權にも關係のあることで

ありますから、政府におかれても今後

慎重御考究の上、郵便物の對外表示等

にも格段の創意研究を積まれますとも

に、郵便物の保護につき、さらに一層

手段を盡さるよう希望してやまぬ次

第であります。

第三は、本法案の運用についてであります。第四條に掲げる場合を除き、郵便物の運送等を委託する方法は、競争による契約を原則とする事は、第三條の明示するところであり、この原則は、競争に加わらうとする者に対する郵政大臣の認定権の運用いかんによつては、空文に帰するおそれがあるものであります。認定権の運用は、運輸大臣のなす道路運送の免許とも関連性を持ち、複雑な関係を生ずることと思ひますが、政府におかれては慎重御考究の上、一部事業者の独占的傾向を助長することなく、せつかくの民主的規定を有名無実に終らしめざるよう、御配慮を願ひたいのであります。

第四は、運送等を委託する場合の條件である経済的であることに關してであります。現在官營企業が、民營企業に比し、著しく不経済の結果に終始してありますことは、わが国一般の通弊であつて、はなはだ遺憾とするところであります。本法案の運用においても、自動車運送のごときは、とうてい官營の経済的によくするところにあらずといふやうな、抽象的先入觀念にとらわれることなく、真摯不斷の検討を積み、科学的、能率的運営のもとに、現在の委託業務をことごとく官營に移行せしめ得ることに窮極の目標を定め、その目標に向つて鋭意邁進すること、独立企業体の真にあるべき姿ではないかと思ひのであります。

○石原委員長 井之口政雄君。
○井之口委員 この法案に対して、共產黨を代表して反対いたします。

この法案は、郵便物の輸送に關する法案でありますが、現在行われてゐる状態をそのまま、法律によつて確認

するといふふうなことに表面はなつております。事実われ／＼は今日行われているところの輸送業務に對して反対なのであります。これをものと輸送業務を一元化して、真に國營事業としての郵便物、また社会公共事業としての郵便物の運送といふことを、徹底的にわれ／＼は社会主義の本旨に沿うやうにに向けて行つてこそ、ほんとうのものだと思ひますが、その中の一部分といひまして、託送の業務につきましてこの法案が出てゐる。郵便物の運送についてよく考えてみまするに、たとえば鉄道で委託してこれをやる部分、あるいは私鉄にこれを委託する部分、あるいはすでに存在しているところのバス交通に委託してこれをやる部分、あるいは専門的に自動車でもつて郵便物を輸送している部分、あるいは馬車、また個人の輸送といふやうに、いろいろの状態があるのであります。その場合に、この法案が実施適用せられるときに、最も重大な部分として現われて来るのは何かといへば、専門的に自動車運送をやつてゐる者に対して競争入札のもとにこれをやらせるというの、この法案の實際適用部分における効果なのであります。そのほかの部分につきましては、この競争入札によらずして、自由契約をやるやうなふうになつておりますが、中心となつてこれが活動する部分、郵政的の運搬をやらせるといふことが主になつてゐる。そこで今日もその点がありまして、今日事実日本郵便通達株式会社に、自動車運送に委託してゐる部分の八割見當を委託してゐるというのが実情であります。してみると、こうし

た部分はすでにさういふ私企業がりつぱに成立つておる。いわんやこれを國家公共の建前からやつて、人民のためにこれを運営するといふ、民主主義的な運営でなければならぬといふ点からいへば、さらに一層効果が上つて、一層経済的になり、そして人民の利益を守る、ことができる建前なんです。それを今日やつておるやうな方法であるために、むしろ経済的にもかえつて悪いといふやうになつておる。われわれはこの日本郵便通達株式会社の事業面のやり方を見ますと、多額の利益を上げておる。しかもその利益の上げ方は、あるいは資金費だとか、あるいはいろ／＼な名目でもつてこれを浪費してゐる。さういふ状態が起つておるものであります。のみならず、この事業に携わつておる人たちは、かつての運送事業に働いたところの、古い官僚の方々のうば捨て山みたいになつておる。または運送事業における共済組合の金が、資金面にこれが使われておるというふうな点がありまして、当然國有國營としてやらねばならぬ、當然國有國營としてやられなければならない部分、さういふむねの形態をとつて、そして一部の人たちに利益を与え、といふふうになつておる。この事實をもつてしても、これは國家が独占的にやり得る自動車業務といふものは、當然國家が經營して輸送をやらなければならぬものだと思ひます。かつ経済の点では、もしわれ／＼が民主主義的にこれを運営する上にならば、もつと／＼有利に効果を上げることができ、これは明らかであります。今の郵便事業はむしろ官營的な國家独占資本主義の形態をとつておるために、効果が上らないのであつて、真にこれを社会主義

的な基礎の上に立てることになつたらば、もつと／＼効果が上つて、國民のために有利となると思ふ次第であります。

以上の理由からいたしまして、郵便託送事業を一元化するといふこの根本方針を貫くことに反対して、逆行するやうなことを許すこの法案に對しまして、反対せざるを得ないのであります。國鉄方面におきまして、荷物の小口取扱の部分だけを切り捨て、國營から移して、そして地方のボス勢力の温存のためにそれを委託するといふやうな傾向が現われて來ておるやうであります。さういふものがこの郵便事業に現われておる。これは民自黨の一連の政策であるわれ／＼は考へる次第であります。さういふやり方をしていたならば、公共企業がみなばらばらになつてしまつて、國民はそのためにますます／＼不便を感じなければならぬ。のみならず、もつと考へなければならぬことは、この専門的に使われる自動車運送等が、もし民間にまかされて行くと、法律によつて保護されて行くやうになつて行きましたならば、これはいくら法律で自由競争を許し、さうして競争入札を許したところで、これは経済上必然的にどうしても独占的になる性質のものである。独占的な性質のものさういふふうにして独占的でないやうな仮面をかぶつたところで、結局はな／＼目的を達するものではないから、さういふものがますます榮えて参りますれば、この独占事業がかえつて鉄道事業その他の今の託送事業と一層競争になつて來て、現に鐵道に一部分委託してゐるやうな部分をも、さらにこの自動車運送にまか

してしまふといふやうな傾向が將來起り得ることが、明らかに今日から懸念されるのであります。この点からわれわれは民自黨の一連の自由經濟政策といふやうなもの、結びついておるやういふ託送政策に反対する次第であります。

○石原委員長 淺沼稻次郎君。
○淺沼委員 私は社會黨を代表いたしまして、ただいま議題になつております郵便物運送委託法案に對して賛成をするものであります。

原則的にこの郵便事業は國營事業として、その独占形態を貫くべきものであると思ひが、將來は輸送事業を一本化して、國營化する目標に向つてやらなければならぬことは當然であります。しかし質疑応答の中に現れました通り、現實にやつておることをただ法文化するといふことに私ども同つたのであります。このことを率直に認めまして、原則的なことは將來大いにそれに向つてやつていただくといふことを條件として、賛成したのであります。

さらに一言この際要望を申し上げたいことは、これは賃金ベースに關する問題であります。行政整理の結果、労働強化が相當行われて來ております。さらに生活費は増大いたしまして、賃金ベースの要求が全官公庁の労働者並びに公共企業体労働者の中から起つております。また人事院は近き將來において勧告するといふことを伝えられておるのであります。しかし政府におきましては、勧告があつても、それを承しないといふやうにも私どもはよく承るのであります。現業を預かつております郵政大臣としては、や

はりこの従業員の要望が達成されるように、閣内において御審議願うことが、従業員のためであり、また今問題になつておりますものを合理的に解決するゆえんだと思ふのであります。もしこの解決がうまく行かなければ、いろいろの方面において合理的にやつて来たが、たとえば国鉄の問題を例にとつて申しますれば、合理的に行政整理を認める結果になり、さらに調停委員会を活用して、調停委員会の結果もんだ。それも政府は認めないから、今度は仲裁委員会にかけて、仲裁委員会の結果はこれまた政府が認めないで、一切を国会の決定にまづという態度に出で来れば、自分たちが合理的にやつて来たにもかかわらず、われわれの闘争を政府自体が非合理に追いやるというふうな形から、あるいは予期せざる結果を招来しないとも限らないのでありますから、その点には非常に念を入れられまして、多くの現業を持ちます郵政大臣として、これらの人々のために閣内においての御審議を希望しておきます。

ついで、政府がこの法案運営にあたつて十分注意されることを希望いたします。賛成の意を表します。

○石原委員長 これにて討論は終結いたしました。

これより本案について採決いたします。原案の通り可決することに賛成の諸君の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

○石原委員長 起立多数。よつて本案は原案の通り可決いたしました。

なお本案に対する報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○石原委員長 御異議なしと認めましてさよう決定いたします。

○石原委員長 次に請願の審査に入ります。

まず日程第六、此花郵便局復興促進の請願を議題といたします。紹介議員より趣旨の説明を求めます。前田種男君。

○前田種男君 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

○石原委員長 簡単に御説明申し上げます。大阪府此花区は御承知のように西大阪の工場地帯を包含している地域であります。戦災のために相当被害は受けましたが、終戦後いち早く復興した地区であるわけです。大阪における大工場がたぐさんあります地区で、寮間でありますならば、いままお数方の労働者が働いておるといふ現状であります。その後住宅等も復興いたしました。昨年から本年にかけてまして市営住宅、一般住宅も増えまして、一千戸ぐら新築されました地区で、人口もすでに四万という地区になつておるにもかかわらず、戦災で焼けたところの郵便局がそのまま今日置き去りになつて

いるわけです。四万からの人口を持つてゐる地区に二等郵便局がないといふことは、いろいろの点から不便でございます。また先ほど申し上げましたような大阪における産業の中心地に、そうした郵便局がないといふことは、非常な不便を感じてゐるわけです。前の国会におきましても請願を御採択願ひまして、皆さんの御援助を得ました。が、ちようど行政整理のさ中でございしましたから、行政整理が一段落つきますならば、ぜひとも此花郵便局の復興のことは考慮したいというのが、政府委員の答弁でございました。すでに行政整理も一段落つきまして、地区的にも重要な場所でございますので、ぜひとも此花郵便局が復興できますように、特段の御配慮を願ひたい。場所等につきましても、地元においてある程度の場所も物色いたしました。もし政府が何とかしたいといふことになりますれば、その面についても地元としてできるだけの協力、援助をいたしまして、この目的が達成できるように念願しておるわけです。そういう点等もあわせ御考慮願ひまして、ぜひ御採択の上に、政府当局の一段の御盡力を願つて、実現できるように御配慮願ひたい。以上申し上げまして、簡単にではございましたが説明にかえます。

○石原委員長 この際政府の意見があれば承つておきたいと思ひます。

○浦島政府委員 御請願の御趣旨はまことにごもつともな点でございまして、ただいまるる御説明がございました。この此花地区には戦前におきましては郵便局があつたのであります。が、不幸にして戦災によりまして焼失しました。また附近局の此花局の享便地域も戦災によりまして焼失しましたので、戦後におきましては隣の堂島郵便局に統合いたしました。郵便事務を取扱つてゐる次第でございますが、この此花地区の戦後の復興状況をよく勘案いたしました。局の復旧をはかりたいと存じておるわけでありまして、何分この際この此花郵便局を新しく復旧しますためには、局舎の新築につきまして相当の予算もいりますこととすし、また定員におきましても約二十六名の増員を必要としますので、今日まで実現に至らなかつたのであります。が、この地区は市街地の復興状況とにらみ合せまして、当然将来は復興さるべき地域でありますので、将来におきまして十分に考慮したいと考えておる次第であります。

○石原委員長 日程第七、川崎市鹿島田に特定郵便局設置の請願について、紹介議員の説明を求めます。

〔以下筆記〕

○白井委員 本請願の要旨は、住時は宿場でありまして、川崎市の戸数五十戸にも足らぬ一寒村に過ぎなかつたのであります。昭和初年に川崎・立川間に南武鉄道の開通と、京浜沿岸工場地帯の発展に伴ひまして、漸次開発の一途をたどりつつありましたが、日支事変の進展とともに急激に発展開発されて、今日に及んでゐるのであります。すなわち附近に住宅営団及び市営住宅並びに各会社工場の社宅、寮舎の建設、または日立製作所、三菱重工、大同製鋼、東芝特殊合金等を初め、多数の工場が建設されまして、俄然活況を呈しまして、目下戸数六百戸に激増いたしました。附近各部落もまた同様の経路をたどつて、ますます盛況を繼續してゐるのであります。それがために省線鹿島田駅の昇降者のごときは、

一日一万数千に及んで、今後とも一層漸増の一途をたどる情勢となつております。しかるに一方文化施設においては、保安、医療、市役所支所等、いづれもその緒についたものであります。一般公衆の日常生活に最も密接で関係深い貯金、納税、郵便の施設を欠いておりましたために、附近の住民はなほだしく不便、不利を來しておる現状であります。今かりに当所に新局設置による受益戸数を推算いたしますと合計二千七百戸、その他前に述べました各会社工場、寮舎並びに省線鶴見操車場等の外来通勤者を考慮いたしますと、無慮三千余戸の都市にも概当匹敵いたしました。いかに広範多大の効果を一般公衆に与へるかは、察するに余りあるものがあります。しかしながら鹿島田は、あたかも川崎旧市域と中原地区との中間に位いたしました。多摩川、鶴見川に近く、史蹟勝景に富む夢見ヶ崎、日吉台に連なる絶好の住宅地帯でありまして、京浜沿岸工場地帯には、必要欠くべからざる唯一の保健地でありまして、今後ともますます発展することを予想されるのであります。以上述べました状態にある当所は、地理的にも駅を中心として、当地方文化の発祥地を形成するものでありますから、すみやかにこの鹿島田に特定郵便局を開設せられまうようお願いする次第であります。

○石原委員長 政府の意見があれば承ります。

○浦島政府委員 御趣旨もつともでございます。局設置予定地を川崎市鹿島田駅附近といたします。局間距離は、川崎古市場局へ一、一キロ、享便戸数は七千人で、最近局との距離及び

利用人口ともに置局の標準に達してお
りますので、置局の必要があるものと
思はれますが、定員事情及び他との振
合いから見まして、ただいますぐに実
現いたしますことは困難であります
が、将来の計画上の参考といたしたい
と思ひます。

○石原委員長 次に日程第一五、一六、
これは紹介議員が同じでありますの
で、一緒に説明を願ひます。

○千賀康治君 この二つの請願にあり
ます当地方は、全国におけるガラ紡績
の発祥地でありまして、明治十三年ご
ろこの地の溪流を利用して、原始的な
水車によりまして、ガラ紡績を創業し
て、爾來今日まで七十有余年間、時代
の推移とともにガラ紡績業も大なる進
展を遂げまして、水車時代より電力時
代にかわつて、工場増設に伴つて紡
糸生産の増強と相まつて、ガラ紡績物
が国民衣料資源の重要性は日とともに
増加して参りまして、再生原料より織
物までの一貫作業による企業体が續出
して、全国有数の生産地たることを自
他ともに認識するに至つております。

現在この地域に施設された工場は二百
余を数え、当地に本社を有する会社だ
けでも十指を数へるに至つておりまし
て、愛知のガラ紡は実に当地方を中心
として、特に品質の点においても、か
つ生産数量の点においても、他の追従
を許さない自負心を有して、将来の上
は偉大なものがあつたと確信してい
るのであります。この地は乗合自動
車があるのみで、実に交通不便な山間
僻地に位する部落であります。住民
は通信機関を唯一のたよりにして
実情であつて、現在の業態はまづたく

通信機関の不完備が、生産面の最大障
路となつておるのであります。しかる
にこのガラ紡糸及び同織物生産地帯に
特に必要な該機関としては、岩津郵便
局、松村郵便局の二箇所の局がありま
すが、最短距離にしても一里半、遠く
は三里余も離れている実情でありまし
て、二百余の工場に対する電話の施設
は、わずかに六本を数えるのみであり
ます。これが生産面の隘路打開の第一
歩は、通信にまつほかになく、数年前よ
り村民をろつての熱望であります。こ
とに今日占領地における九原則の実
施と、寸刻を争う日本再建の任務を思
うとき、いよゝ黙視するに忍びない
のであります。なかつて最重要部
門である繊維工業の円滑なる進展に資
すべき通信網の拡充を懇請する次第で
あります。何とぞ現地の状況を御精査
の上、急速に無集配郵便局の設置をお
願ひする次第であります。

○石原委員長 政府側より意見があれ
ば承ります。

○浦島政府委員 ただいまの請願は附
近の地況から見ても、局設置予定地を大
字宮石宇宮石とすることが最適地と思
はれます。この場合は最近局との局間
距離は四・一キロで、郵便戸数も多く、
置局の必要があると思はれるのであり
ますが、現下の定員事情及び他との振
合から、早急に実現することは困難で
あります。しかしながら窓口機関利用
上の不便を救済するために、十二月一
日から簡易郵便局を設置することに
いたしました。

○井之口委員 簡易生命保険及び郵
便年金の融資再開促進に關する請願につ
いて説明いたします。さきに第五回国
会において、簡易生命保険、郵便年金
の郵政省移管が、衆参両院において満
場一致をもつて決議されましたが、今
に至るまで郵政省において再開実施に
至つておりません。今や金詰まりは、
地方においてはその極に達し、六・三
制学校の公共事業も改定、地方公共事
業、土木事業等はまづたく行われず、
疲弊その極に達しております。すみや
かに郵政省は簡易生命保険、郵便年金
を地方還元の趣旨にかんがみて、すみ
やかに地方貸付をなし、零細な庶民の
金を庶民の手に有効に使用するように
していただきたいと思ひます。このこ
とは国会の決議を政府が実行すること
をサボることを整理する一面、今金詰
まりによつて行き詰まつた地方財政を
救つていただきたいと思ひますので、
ぜひ国会でお取上げ願ひたいと思ひま
す。

次に特定局における勤務時間に関する
請願について説明いたします。本請
願の要旨は、特定局における現行勤務
時間は、法律第二百六十五号に違反し、
不当に労働条件を悪化せられてゐるの
で、人事院に対して異議申請中であり
ますが、今国会において審議せられ、
公務員の公平なる勤務条件を確立せら
れたく願ひいたします。

○石原委員長 ただいまの三件につ
いて、政府の意見があれば承ります。

○金丸説明員 簡易生命保険及び郵便年金
積立金の郵政省による直接運用の再開
は、両事業の再建発展のために不可欠
でありますので、郵政省が直接運用
いたすことに閣議決定の上、関係筋に懇
請中であります。

○白根説明員 通信省の不正管理者追
放に關しての御請願であります。官
規の維持につきましては常に努力いた
しておるところでありまして、悪質の
非違者に対しては、嚴重処分いたす方
針で措置いたしておりますから、組合
側においても協力を切望する次第で
ございます。

それから特定局の勤務時間の問題で
ございまして、これは従來通信省では
内勤定員三十人未満の特定局における
郵便、電信、電話従業員の勤務時間は、
労働基準法によりまして週六十時間ま
で認められておつたのであります。こ
れは特定局の夜間の勤務が比較的閑散
なために、この程度まで勤務時間を延
長することは、普通局方面との権衡か
ら申しまして、妥当であると思はれ
たからであります。昨年五月三十一日
法律第四十六号によりまして、職階制
新給与への切りかえを行いました際
は、現行員の勤務時間も考慮せられる

こととなりまして特定局員につきまし
ても當時における六十時間勤務制を前
提といたしまして、格づけをいたした
ものであります。新給与法にいはれ
ております「俸給算定の基礎となつて
いる職務」と該当したものと解釈い
たしております。昨年十二月改正新給
与法が制定されました際、三十五條の
規定を設けました経緯は、鉄道、現行
警察、刑務職員等の場合と同様に、通
信現行中の一晝夜交替勤務者をも、こ
れに該当せしめる趣旨のものでありま
すことは、當時のいきさつからも言
得ることと考へるのであります。従つ
て郵政省といたしましては、特定局員
の一部は、新給与法三十五條の該当者
として、週四十八時間以上の勤務を設
けておりますことは、何ら違法ではな
いと考へております。なお本年十月以
降の官庁勤務時間が四十四時間制に短
縮されました際におきまして、特定局
の勤務時間を、日勤は最低定員三人以
下の局等を除きまして、すべて四十四
時間制、宿直は内勤定員別に、二十人
以上三十人未満の局は五十一時間、十
人以上二十人未満の局は五十五時間、
十人未満の局は五十七時間に短縮する
ことゝいたしました。これによりまし
て相当勤務時間が軽減されたものと考
えております。目下のところこれ以上
の時間短縮は、定員法及予算との関係
上不可能ではないかと考へます。

○石原委員長 次に日程第八、七合郵
便局に集配事務開始の請願について、
紹介議員より趣旨の説明を願ひます。

○高塩三郎君 本請願の七合郵便局は
昭和九年六月十一日無集配局として
取扱ひ事務開始以來、満十四箇年間に
及び、村民の利用ますますその度を加

え、村唯一の欠くべからざるものであります。その間において昭和十四年七月十四日より電信電話の交換事務開始により、これまた村民に対する感激と認識がさらに深まり、利用する者逐次増加をなし、現在においては電話十加入を擁し、尙本年度も新規申込者増加の傾向をたどりつつあります。全国的に最近の郵便集配関係を見ればいかなる山間僻地の農村に至るも郵便集配の利便なる今日、特に七合村の現状においては、郵便物の迅速は期し得られず、これがため利用上に非常なる不便を感ずるところ甚大にして、まことに遺憾とするところであります。七合郵便局所在地は、南に島山局、北に小川局、東北に馬頭局ありて、各局へ約八キロないし十キロの距離を有し、該局はその中間に位し、本村交通の中央地点にある。市内には七合小学校、大桶警察官駐在所、七合村農業協同組合支庫、島山タバコ専売局タバコ取扱所あり、東は武茂村役場、同村農業協同組合、同中小学校、同警察官駐在所ありて相對峙し、また交通関係においては島山駅を起点とし、該局前を経由、八川、馬頭町を通過し、茨城県大子駅に通ずる常野線の省営自動車便ありて、人家稠密にして交通頻繁なる重要地点であります。本村は戸数千五百十八戸、人口六千七百五十二人を有し、南北に長き農村にて、重要農産物としては、本県の名ある野州たるまタバコの特産地であり、その他米、かんしよ、これに次ぐ当村に集配局なきため、現在は一村内でも二局の集配区内で、小川局区内として大桶、白久、谷田、島山局区内として谷、浅見、中山、滝田、興野の集配であるために、郵便物の速達は

とうていはかれず、村内間の発着にも三、四日を要する現状で、村役場を初め、農業協同組合、各中小学校、公共団体等、最も郵便の利用多き官公署は、あまりにも集配日数を要する関係上、多人数の小使、使用人夫を郵便配付のために急派して、職務執行に当りつつあるので、その支出経費実に膨大なるものがあります。なお七合局より仙台、北海道方面への郵便物は便利と推察せられるが、宇都宮市内、東京都内方面への郵便物は、小川局を経て大田原局、西那須野局を経由して発着のため、たとえは県内、宇都宮市内往復ですら約十日間くらい、また東京都内方面往復に至つては約十四、五日間を要するため、村民全体の不便この上もない現状であります。七合郵便局に集配事務開始せられるにおいては、本村産業文化の発展に影響するところまことに大にして、また郵便通信事業には一局速達となり、ために村民一般の利便と幸福はこの上もありません。以上申し上げました事由により、村民全般の不便を感ずるところ甚大なるものがあるため、今回特別の御諮議をもつて、七合局に郵便集配事務開始せられんことを、本村の代表者として請願してゐる次第であります。

○石原委員長 政府の意見があれば承ります。

○吉田(安)政府委員 七合局に集配事務を開始いたしますと、地形上郵便区を七合村の大字滝田、与野を除く一円といたしますのははかないのでありまして、七合村の中、滝田、与野の二大字は、島山局より集配いたしますのが便利であります。従つて区域が狭少となりまして、施設標準に達しないばかりではなく、郵便物の速達は局所在地附近に発着する郵便物が多少速達となるほかは、現在と大差はなく、それに引きかへて定員の増加と遞送便の関係上、多大の経費を要するのでありまして、不経済な施設となりますので、さしむき実現は困難であると考へますが、しかしながら将来計画上の参考といたしたいと考えております。

○石原委員長 高塩君、よろしゅうございませうか。

○高塩三郎君 ただいま、御意見を承りました。政府側の御意見は非常にさびしいと思ひます。政府側におかれましては、ただ地図の上だけの御計画のように思われます。私は七合村の実情をよく承知いたしておるのでありますが、人件費は別といたしまして、物件費は七合郵便局に集配事務を開始するだけでありますので、大したにかからないと思ひます。郵政省におかれましては実情をよく調査していただき、ぜひとも実現させていただきたいと思ひます。郵政委員会におかれましては、実情を十分調査いたされまして、ぜひとも本請願を満場一致採択されんことをお願いいたします。どうもありがとうございます。

○石原委員長 次に日程第二、碧南市の通信施設拡充に関する請願、及び日程第五、下淵郵便局に集配並びに電信電話事務開始の請願を一括して議題といたします。紹介議員がお見えになつていただきますので、大和田委員に代つて趣旨の説明をお願いいたします。

○大和田委員 本請願の要旨は、農、水産物の産地として、また中、小産業都市として中部日本の枢要都市であるが、その神経系統である通信施設は碧

南郵便局と三河新川郵便局ばかりで、その設備も考へたつており、市政運営に多くの支障を来している。ついでに碧南市中核部に庁舎を建設し、該市の通信事務の整備拡充をはかられたらいいのであります。

○石原委員長 政府の御意見があれば承ります。

○吉田(安)政府委員 お答え申し上げます。碧南市の通信施設を整備拡充してもいいとの御請願のようですが、現在の地況では今ただちに通信施設を整備統合することは時期尚早と思はれるので、市の発展状況とにらみ合せ、将来計画に考慮することといたしたいと思ひます。

○尾形政府委員 ただいまの御請願の説明についてお答え申し上げます。当市においてもこの件については、実現に努力中でありまして、本件は多数の資材、資金を要するところ、終戦後毎年度予算は極度に圧縮されるため、都市の発展に即応し得ないことはまことに遺憾であります。あとう限り実現し得るよう将来とも努力いたしたいと思ひます。

○大和田委員 次に日程第五を御説明いたします。本請願の要旨は、奈良県吉野郡大淀町は人口一万四千余、県下有数の大町にもかかわらず、集配局は一箇所もない。しかるに該町は近年商工業の発展目ざましく、町内には私鉄の五停留所があり、各地との通信連絡がとみに増加しているが、通信機関は旧態依然としておつて、産業の発達を阻害している現状である。ついでにはすみやかに下淵郵便局の集配並びに電信電話の事務を開始されたいというのであります。

○石原委員長 政府の御意見があれば承ります。

○吉田(安)政府委員 下淵局に集配事務開始についての御請願にお答え申し上げます。下淵郵便局に集配事務を開始することは、施設標準に達しない上に、局所在地附近に発着する郵便物は、時間的に多少の速達となるが、その他の地域に発着する郵便物は現在と大差なく、その上外勤定員二名の増員を要しますので、さしむき実施は困難であります。将来計画上の参考といたしたいと思ひます。

○尾形政府委員 下淵郵便局に電信電話事務開始についての御請願につきましてお答えいたします。下淵郵便局は下市郵便局の加入区域内にありまして、加入区域内の郵便局には今後電信電話の事務を開始せず、公衆電話を架設して行く方針になつてゐるので、本件につきましては御希望に沿ひ得ないと存じます。

○石原委員長 次に日程第一、第三、第四、第九、第一〇、第一一及び第一二の審査に移りますが、各請願の趣旨説明につきましては、文書表によりまして御承知のことと思ひますので省略いたします。政府の御意見があれば承ります。

○吉田(安)政府委員 野方郵便局復活についての御請願であります。野方地区一帯の利便をはかるためには、なまぐち中野郵便局移転と同時に、移転跡またはその附近に窓口機開設を考慮いたしたいと思ひます。計画といたしましては局間距離は最近局でありまして中野宮局へ〇・九キロ、移転後、中野局へ三・三キロとなり、野方郵便局復活によりまして享便人口一万六千

四百三十人となります。当局といたしましては本請願の趣旨に沿うよう考慮したいと思ひます。

次は広島県佐伯郡五日市局に集配事務を復活せられたいとの御請願であります。五日市局に集配事務を開始いたしますことは、施設標準に達しない上、定員二名の増員を要します。現在五日市町の主要部が普通局の市内地でありますので、集配事務開始の結果、かえつて集配施設は低下する不利がありますので、さしむき実現は困難であります。

次は奈良県吉野郡川合局に集配事務を開始されたいという御請願のようであります。川合局に集配事務を開始いたしますとすれば、現在洞川局及び和田局に二分されてをります天川村を三分いたすはかないので、川合局及び洞川局の受持区域が著しく狭少となつて、施設標準に達しない上に、所要定員一人の増員を必要といたしますので、同村に三つの集配局を置くことは実現困難であります。しかしながら通達線路その他の事情もあるために、洞川局の集配事務を現状すえ置きとするか、川合局へ移換するかについて、なお考究を要するものがあると思ひますので、現地の事情をもよく調査した上におきまして、いづれかに措置いたしたいと考へております。

次は簡易保険及び郵便年金の融資再開に関する請願であります。この請願は先ほど、御説明いたしました簡易生命保険及び郵便年金の融資再開促進に関する御請願と同一趣旨のものでありますので、省略いたします。

次の御請願は新庄市金沢に郵便局を設置してもらいたいとのことですが、

当局といたしましても御請願の箇所であります新庄と稲舟の境界線にある長倉東に、郵便局を設置することを必要と認めてゐるのであります。現下の定員事情及び他との兼ねの上、さしむき実現は困難と思ひます。なお請願の御趣旨につきましては、将来、計画上参考といたしたいと思ひます。

次に郵便年金の支拂い金額の増加の請願についてお答えいたします。申し上げるまでもなく郵便年金は、国民の経済生活の安定と国家社会の円満な発達のために設けられましたものでありますから、この請願の趣旨をそのままお認めいたしたいのであります。御承知の通り郵便年金は、一般恩給とは異なりまして、その毎年支拂い年金は、契約者の拂い込まれた一定の掛金と、それを運用して得た利息によつて支拂われるのであります。しかもその掛金は、一定の死亡率と一定の予定利率を基礎としたもので、それら一定の名目価値による計算であつて、拂い込まれた掛金は、貨幣価値が下落してもいささかもその額が増加しませんので、貨幣価値の変動によつて当初お約束した年金額を増減することはできないのであります。従つて本件のような場合には、事情まことに御気の毒には存じますが、請願の趣旨には賛成いたしかねる次第であります。

次に農産種苗用カタログの郵便料金軽減に関する請願についてお答え申し上げます。農産種苗の通信販売のためのカタログが、一般にあまねく容易に頒布されることが、食糧生産のため緊要であることは、まったく同感ではあります。このカタログの郵送は、農産種苗の通信販売と一体をなすものであ

り、農産種苗の郵便料金は百グラムごととに一円という極めて低料であるので、両者の郵便料金を一体として考えるときは、必ずしも高きに過ぎるものとは認められないばかりでなく、現在郵政事業特別会計においては、実収が予算収入より相当下まわつてゐるので、カタログの郵便料金を第四種郵便物の料金以下に低減することは、きわめて困難であります。

午後三時二十八分散会

〔参照〕
郵便物運送委託法案(内閣提出)に関する報告書
〔都合により別冊附録に掲載〕